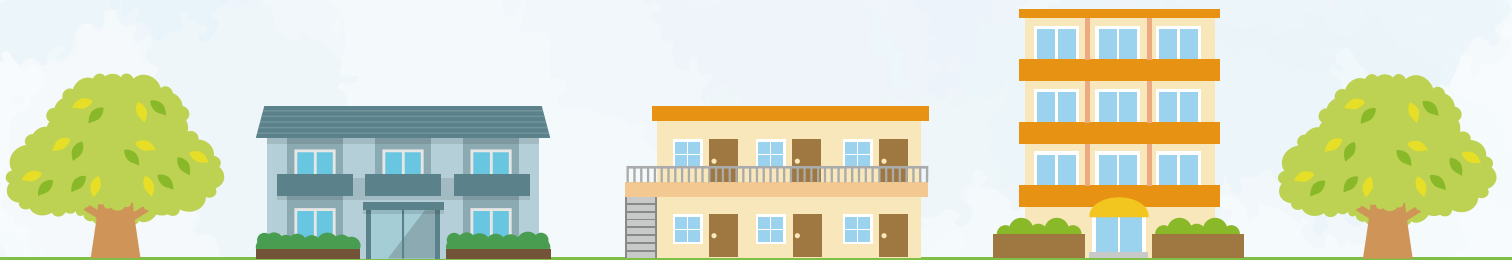


JAあさか野の

定期積金

愛・キヤッチ

2019年4月1日(月) ▶ 2020年3月31日(火)



不動産賃貸料

給与

どちらかをご入金いただいている口座からの振替に限ります。

ご契約
いただく時点の
店頭表示
金利に

年 0.1

掛込金額 ▶ 1万円以上(1,000円単位)

掛込期間 ▶ 1年以上5年以内

% 上乗せします

※上乗せ金利は金融情勢等により予告なく変更となる場合がございます。

貯金の種類	定期積金
ご利用いただける方	不動産賃貸料・給与どちらかを当JAにご入金いただいている個人または法人に限ります。
ご契約条件	定額型・目標型 各種:1万円以上 期間:1年以上5年以内 ご入金口座からの自動振替となります。
金利	店頭表示金利+年0.1%

その他

- ◎中途解約についてはJA所定の解約利率が適用されます。
- ◎利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。
- ◎商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご覧ください。



JAあさか野

本店 / 〒351-0023 埼玉県朝霞市大字溝沼466番地
TEL.048-451-1122 (代) FAX.048-451-1121

詳しくは店舗窓口までお問い合わせいただくか、またはJAあさか野ホームページをご覧ください。 <http://www.ja-asakano.or.jp>

野火止支店 TEL.048-478-5500
野寺支店 TEL.042-474-3355
志木支店 TEL.048-471-0011

新座大和田支店 TEL.048-477-2013
西堀支店 TEL.042-491-1011
和光支店 TEL.048-461-2113

片山支店 TEL.048-478-1017
朝霞支店 TEL.048-461-0032
総合相談センター TEL.048-489-1200

商品概要説明書

定期積金（2019愛キャッチ）

（2019年4月1日現在適用中）

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・定期積金（定額式・目標式） 愛称：2019愛キャッチ
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合に不動産賃貸料または給与の振込指定口座をお持ちの個人または法人
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上5年以内
4. 受入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間内において、不動産賃貸料または給与の振込みを指定している貯金口座から掛金を自動振替により毎月受入。 ・毎月掛金は1回あたり1万円以上。（100円単位） ボーナス掛金は1回あたり1万円以上。（1万円単位） ・なし ・証書
(1) 受入方法	
(2) 受入金額	
(3) 受入単位	
(4) 契約限度額	
(5) 使用媒体	
5. 支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して支払います。
6. 給付補填金	<ul style="list-style-type: none"> ・当初契約時の店頭表示の利回りに0.1%上乗せした利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を100円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算をします。 ・個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客様は総合課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利（年利回り）は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
(1) 適用利回り	
(2) 支払頻度	
(3) 計算方法	
(4) 税金	
(5) 金利情報の入手方法	
7. 手数料	—
8. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、解約日の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
9. 貯金（預金） 保険制度 （公的制度）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>

<p>10. 苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：048-451-1122）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>11. その他参考と なる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または当初契約時の適用利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・他の金利上乘せ商品により、本商品を契約することはできません。
<p>12. 商品の取扱期 間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品の取扱いは、2019年4月1日（月）から2020年3月31日（火）までとなります。 ※ 取扱期間中でも金利環境の変化等により、事前の通知なく内容の変更もしくは中止させていただく場合があります。